

一般財団法人佐々木泰樹育英会
2019 年度第 18 回臨時理事会 議事録

1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

提案事項：1

2019 年度口語詩句新人賞受賞者 以下の 1 名とする。

山田隼也

提案事項：2

2019 年度口語詩句奨励賞受賞者 以下の 9 名とする。

阿部圭吾

奥村俊哉

亀山昂暉

岸田有紀

郡司和斗

鈴木浩介

田中孝憲

辻在穂

松浦桜香

提案事項：3

2020 年度前期口語詩句奨学生(高校生区分) 以下の 3 名とする。

長谷川瑠太

宮口紗久野

村上陽香

提案事項：4

2020 年度前期口語詩句奨学生(大学生区分) 以下の 13 名とする。

青野椰子

阿部圭吾

綾部花奈

奥村俊哉

金澤春菜

亀山真実

郡司和斗

鈴木浩介

田中里奈

辻在穂

林佑

眞鍋せいら

村井香音

提案事項：5

理事会決議があったものと看做される日を2020年3月25日付とする。

2 理事会の決議があったものとみなされた事項を提案した理事 佐々木泰樹

3 理事会の決議があったものとみなされた日 2020年3月25日

4 議事録の作成にかかる職務を行った理事 佐々木泰樹

理事総数 9名 監事総数 2名

2020年3月24日、理事長佐々木泰樹が理事の全員及び監事の全員に対して、電磁的方法により理事会の決議の目的である事項について上記の内容の提案書を発し、当該提案につき、2020年3月25日までに理事の全員から電磁的記録により同意の意思表示、監事の全員から電磁的記録により異議がないとの意思表示を得たので、一般財団法人法第96条(定款第32条第4項)に基づく理事会の決議の省略の方法により、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、理事会の決議があったとみなされた事項を明確にするため、本事項を提案した理事及び議事録の作成にかかる職務を行った理事は、次に署名する。

2020年3月25日

一般財団法人佐々木泰樹育英会

代表理事 佐々木泰樹